

県政記者クラブ 各位

県土整備部 道路環境課

「いわてサイクルステーション」の登録数が全10施設になりました！

令和4年4月1日からスタートした「いわてサイクルステーション」登録制度について6月23日(木)に「きのこの駅(洋野町)」、「黒崎仙峡温泉(陸前高田市)」、「洋野町にぎわい創造交流施設ヒロノット(洋野町)」、「道の駅「くじ」(久慈市)」の4施設を登録し、登録数が全10施設となりましたので、お知らせします。

今後とも、本制度の登録を促進し、サイクリング環境の創出に取り組んでいきます。

1 「いわてサイクルステーション」登録施設

登録番号	施設名	市町村	登録日
第1号	道の駅「たのはた」	田野畑村	R4.5.11
第2号	休暇村岩手網張温泉	雫石町	R4.5.18
第3号	遠野ふるさと村	遠野市	R4.5.18
第4号	八幡平マウンテンホテル	八幡平市	R4.5.24
第5号	道の駅「くずまき高原」	葛巻町	R4.6.2
第6号	松ぼっくり	雫石町	R4.6.2
第7号	きのこの駅	洋野町	R4.6.23
第8号	黒崎仙峡温泉	陸前高田市	R4.6.23
第9号	洋野町にぎわい創造交流施設ヒロノット	洋野町	R4.6.23
第10号	道の駅「くじ」	久慈市	R4.6.23

【今回登録】

【参考】「いわてサイクルステーション」登録要件

県内に所在し、次の要件を全て満たす施設について、施設管理者から申請を受け、要件を満たすと認められる場合に県が「いわてサイクルステーション」として登録する。

- ①トイレが備わっていること。
- ②ベンチ等の休憩所が備わっていること。
- ③サイクルラック※1が備わっていること。
- ④自転車修理用工具※2を配備し、自転車利用者の申出に応じ貸出が可能であること。
- ⑤空気入れポンプ※3を配備し、自転車利用者の申出に応じ貸出が可能であること。

※1 スポーツサイクルが同時に3台以上駐輪可能で耐久性を有するもの。
 ※2 タイヤレバー、六角レンチ及びドライバー等の簡易的な修理及び整備が可能な工具。
 ※3 英式、米式及び仏式バルブに対応し、空気圧を確認できる目盛りのついた空気入れ。

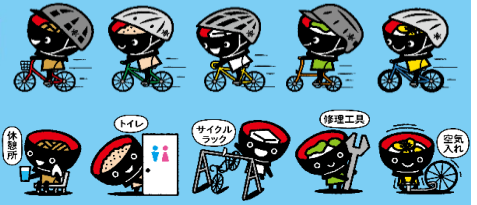
【問い合わせ先】



我が県土
ともに支え育む
希望郷

維持グループ
維持担当課長 亀田、主任主査 熊谷
TEL : 019-629-5878 (内線 5881)
FAX : 019-629-9124
県土整備部キャッチコピー

★ いわてサイクル ステーション



出典：国土地理院地図

R4.6.23時点